

告知事項等について

その他告知事項

●入院時食事療養に関する事項

当院では、入院時食事療養（1）の基準を満たした食事を提供しております。また、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）、適温で提供しております。

●保護費・保険外費用・紙おむつ費用について

当院では、入院の際にご利用になった以下の項目について、その使用日数や使用回数に応じた実費費用を頂戴しております。

<保護費>

ICカード利用料 ※破損、紛失時は弁償金2500円 必要	55円/日	財産管理料	220円/日
		ロッカー使用料	110円/日
小遣管理料 ※ICカード利用料を内包	220円/日	衣類保管庫使用料	110円/日

<保険外費用>

クリーニング代（小）	110円/枚	テレビ使用料	220円/日
クリーニング代（中）	220円/枚	入浴セット (フェイスタオル・バスタオル・ ボディソープ・リンスインシャンプー)	550円/日
クリーニング代（大）	330円/枚		
クリーニング代（特大）	550円/枚		

<紙おむつ費用・単品>

<紙おむつ費用・セット>

尿取パット（小）	38円/枚	常時おむつ等使用が3枚まで	726円/日
尿取パット（大）	71円/枚	常時おむつ等使用が4～6枚まで	1,254円/日
テープ止・リハビリパンツ	209円/枚	常時おむつ等使用が7枚以上	1,672円/日

尚、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は行っておりません。

●明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、2014年3月1日より領収書発行の際に、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方を含めて、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。尚、明細書には、使用した薬剤の名称のほかに、検査名称など、診療に関するさまざまな情報が記載されるものとなります。ご家族の方が代理で会計を行う場合などにおける代理の方への発行も含め、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお申し出ください。

●早期診療体制充実加算の実施に係るご案内について

当院では、精神疾患の早期発見および早期に重点的な診療等を実施するとともに、精神疾患を有する患者様に対し、質の高い診療を行う体制として、以下の対応を行っております。

- ・患者様ごとの相談内容に応じたケースマネジメント
- ・障害福祉サービス等の利用に係る相談
- ・介護保険に係る相談
- ・相談支援専門員、介護支援専門員からの相談対応
- ・市町村、保健所等の行政機関との連携
- ・入院していた患者様の退院後支援
- ・身体疾患に関する診療または、ほかの診療科との連携
- ・健康相談、予防接種に係る相談
- ・可能な限り向精神薬の多剤、大量、長期処方控えていること

●医療情報取得加算について

当院では、

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

●長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別料金（先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金）をお支払いいただきます。

- ・「特別料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。
- ・先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

みなさまの保険料や税金でまかなわれている医療保険の負担を公平にし、将来にわたり国民皆保険を守っていくため、国は、価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。そのため、医療上の必要性がある場合等を除き、より価格の高い一部の先発医薬品を希望される場合には、「特別の料金」として、ご負担をお願いすることになりました。

これにより医療機関の収入が増えるわけではなく、保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。